

令和3年12月議会

議案説明資料

議案第215号

令和3年度福岡市一般会計補正予算案（第5号）

・・・1頁

こども未来局

議案第215号 令和3年度福岡市一般会計補正予算案(第5号)[こども未来局所管分]

1. 歳入歳出予算補正

予算案 説明書 ページ	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額	
					特 定	
					国県支出金	地方債
		千円	千円	千円	千円	千円
4 ↳ 5	3款 こども育成費 1項 こども育成費					
	2目 こども育成支援費	113,924,275	11,753,073	125,677,348	11,753,073	-
	その他の科目 (本補正外)	7,463,143	-	7,463,143	-	-
	計	121,387,418	11,753,073	133,140,491	11,753,073	-

の 財 源 内 訳			説 明
財 源		一般財源	
その他	計		
千円	千円	千円	
-	11,753,073	-	<p>児童手当等の追加 11,753,073 千円</p> <p>・ 子育て世帯への臨時特別給付事業</p> <p>子育て世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給</p> <p>〔 関連歳入 (19) 国庫支出金 11,753,073 千円 子育て世帯臨時特別給付金給付事業費 補助金 〕</p>
-	-	-	
-	11,753,073	-	

子育て世帯への臨時特別給付金について

1 概要

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯を支援する取り組みとして、臨時特別給付金を支給する。

2 対象児童

平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた児童

3 支給対象者

対象児童の父母等のうち、一定の所得(※)未満の者

※一定の所得：父、母、子2人の4人世帯の場合、令和2年の養育者(父又は母)の年収960万円

4 支給額

対象児童1人当たり5万円

5 対象児童数

約23万2千人

6 支給手続

児童手当受給世帯(中学3年生までの児童、新生児)は申請は不要。
ただし、高校生等を養育する世帯等は申請が必要。

7 スケジュール

令和3年12月10日～	給付金に関する通知を送付
12月中旬	申請受付開始
12月24日(予定)	児童手当受給世帯への支給開始